ß

わたしたちの人権について考えてみませんか

-12月4日~10日は人権週間

∾人権とは

利を持っている一人 として等しく同じ権 たちすべては、人間 るものが「人権」であり、 思いやりの心によって守られてい すことのできない永久の権利」 権利であり、憲法においては ら、それぞれの幸せを築いていく ない存在」なのです。 ても身近で大切なもので、日常の されています。すなわち、誰にとっ 一人が「かげがえの が人間らしく生きなが 人権とは、わたしたち 66 (ô) わたし 「 侵 لے



≫さまざまな人権問題

に対する人権問題など、 よる人権侵害、 ある人、同和問題、外国人などに 女性や子ども、高齢者、 な人権問題が存在しています。 かかわる問題やインターネットに ればなりません。しかし現実には、 たちの力で人権を守っていかなけ も深く理解する必要があり、 わたしたちは、自分の権利とと 他人の権利と尊厳について 性的マイノリティ さまざま 障がいの 自分

❖人権尊重の社会の実現に向けて

参照)。 を広 活動を実施しています(11ページ 頭啓発やポスター掲示などの啓発 本市でもこの期間中、人権の尊重 人権意識の高揚を図っています。 での一週間を「人権週間」と定め、 員連合会は、12月4日から10日ま 記念し、法務省と全国人権擁護委 を策定しました。その12月10日を 連総会において「世界人権宣言」 準として、 つながるとの考えから、国連では 密接な関係にあり、差別を撤廃し、 人権についての国際的な共通の基 人権を確立することが恒久平和に 人権の尊重が平和を守ることと く市民に呼びかけるため、街 昭和23年12月10日の国

づき、 して、 です。 みましょう。 身に関わる身近な問題として、 たしたち一人一人が人権を自分自 人権尊重の社会の実現には、 改めて人権について考えて 「人権週間」を一つの機会と 考え、行動することが大切 気

☆問合せ 人権政策課

1924·3830

M924·0175